

全国健康保険協会群馬支部加入者の データ分析について

■前橋市健康づくり推進協議会提出資料■



令和8年2月26日(木)
全国健康保険協会群馬支部

目次

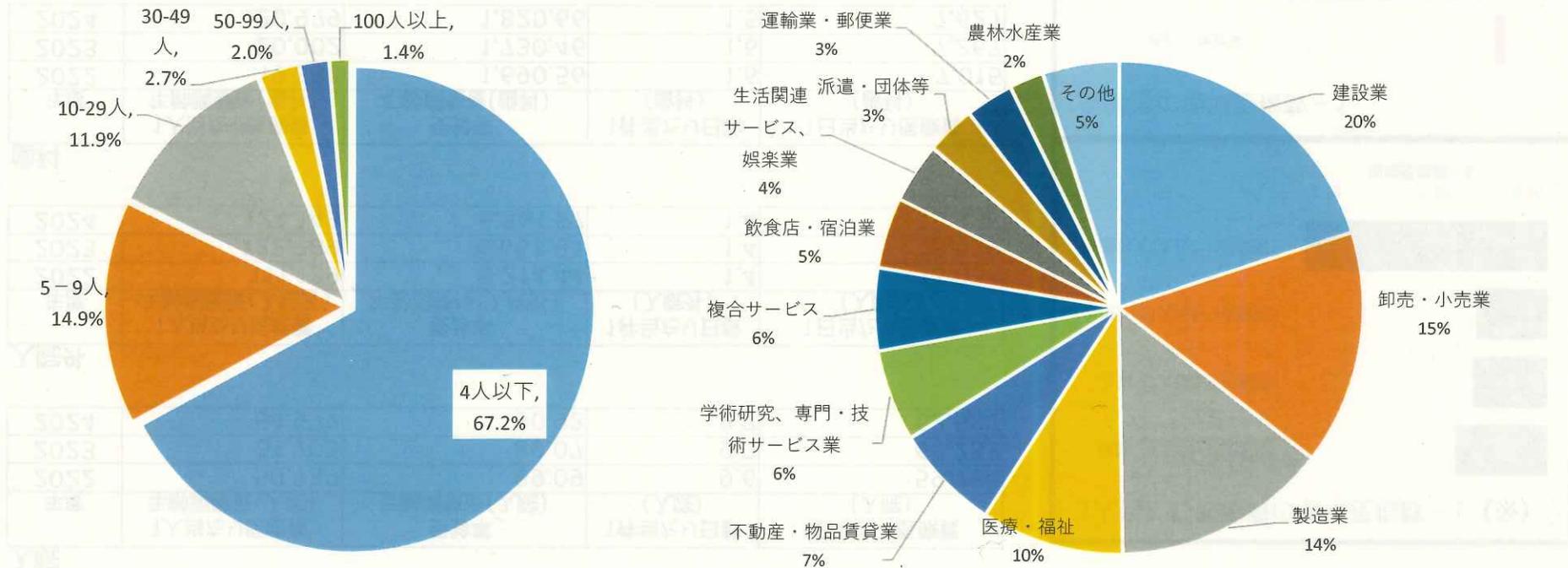
1. 適用状況・・・p2
2. 医療費状況・・・p3～5
 (参考) 疾病分類別 傷病名・・・p6
3. 市町村ごとの健診結果等について・・・p7
4. 健診結果(検査項目)有所見者割合：加入者属性別・・・p8
5. 業態別血圧リスク該当者割合・・・p9～11
 (参考) 業態別被保険者数・・・p12
6. 群馬支部の医療費、健診・問診結果地域差指数・・・p13
 (参考) 健診結果および問診結果の基準・・・p22
7. 保健事業の一層の推進について・・・p22～25

1. 適用状況

協会けんぽ (Tableau) 2025 (令和7) 年5月現在

年度	事業所数	加入者数(人)		被保険者数(人)		被扶養者数(人)	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
2022	37,486	618,344		382,487		235,857	
		316,786	301,558	232,672	149,815	84,114	151,743
2023	38,500	613,469		385,752		227,717	
		314,456	299,013	232,418	153,334	82,038	145,679
2024	39,350	609,152		389,252		219,900	
		312,216	296,936	232,266	156,986	79,950	139,950
2025	39,711	607,087		391,680		215,407	
		311,066	296,021	233,063	158,617	78,003	137,404

●事業所・産業別構成割合 (2025)



2.医療費状況

入院

年度	1人当たり医療費 年齢調整後(入院)	受診率 年齢調整後(入院)	1件当たり日数 (入院)	1日当たり医療費 (入院)
2022	50,737	89.09	9.6	59,754
2023	51,703	89.07	9.7	60,283
2024	54,977	90.92	9.7	62,587

入院外

年度	1人当たり医療費 年齢調整後(入院外)	受診率 年齢調整後(入院外)	1件当たり日数 (入院外)	1日当たり医療費 (入院外)
2022	111,139	6,214.44	1.4	13,034
2023	122,789	6,653.84	1.4	13,539
2024	124,143	6,861.57	1.4	13,398

歯科

年度	1人当たり医療費 年齢調整後(歯科)	受診率 年齢調整後(歯科)	1件当たり日数 (歯科)	1日当たり医療費 (歯科)
2022	19,380	1,690.56	1.6	7,015
2023	20,002	1,730.46	1.6	7,267
2024	20,979	1,820.66	1.5	7,627

総計

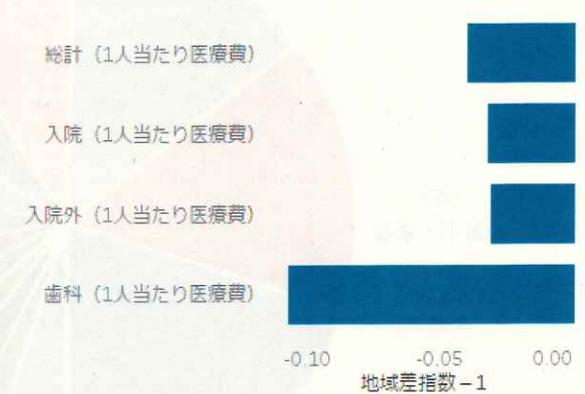
年度	1人当たり医療費 年齢調整後(総計)	受診率 年齢調整後(総計)	1件当たり日数 (総計)	1日当たり医療費 (総計)
2022	180,296	7,994.67	1.5	14,845
2023	193,528	8,473.39	1.5	15,275
2024	200,099	8,773.14	1.5	15,518

- ※ 群馬支部加入者のレセプトデータ (Tableau) より抽出
- ※ 受診率は1000人当たりのレセプト件数
- ※ 単位は、1人当たり医療費 (円)、受診率 (件)、1件当たり日数 (日)、1日当たり医療費 (円)
- ※ 調剤に係る医療費については、処方元である入院外・歯科に含めている

令和7年5月現在

(※)地域差指数-1とは、医療費等の地域差を表す指標として、1人当たり医療費等について、年齢調整し、全国平均を0として指数化したものであり、0より大きい数値であれば、全国平均より高い水準にあり、0より小さい数値であれば、全国平均より低い水準にあることを示しています。
図は2024年度のもの。

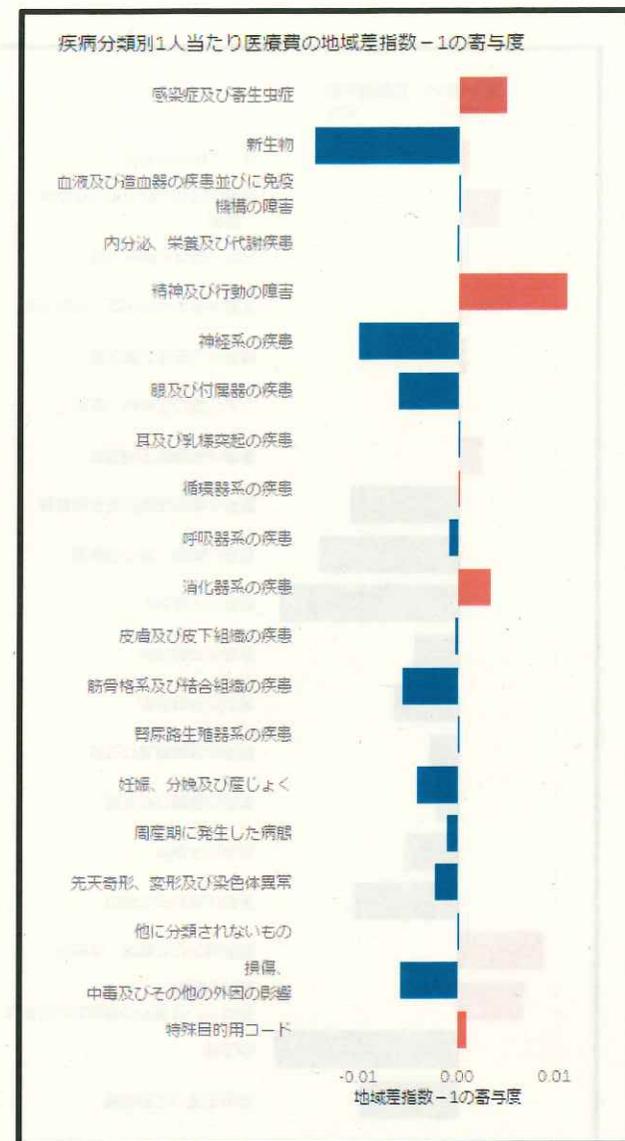
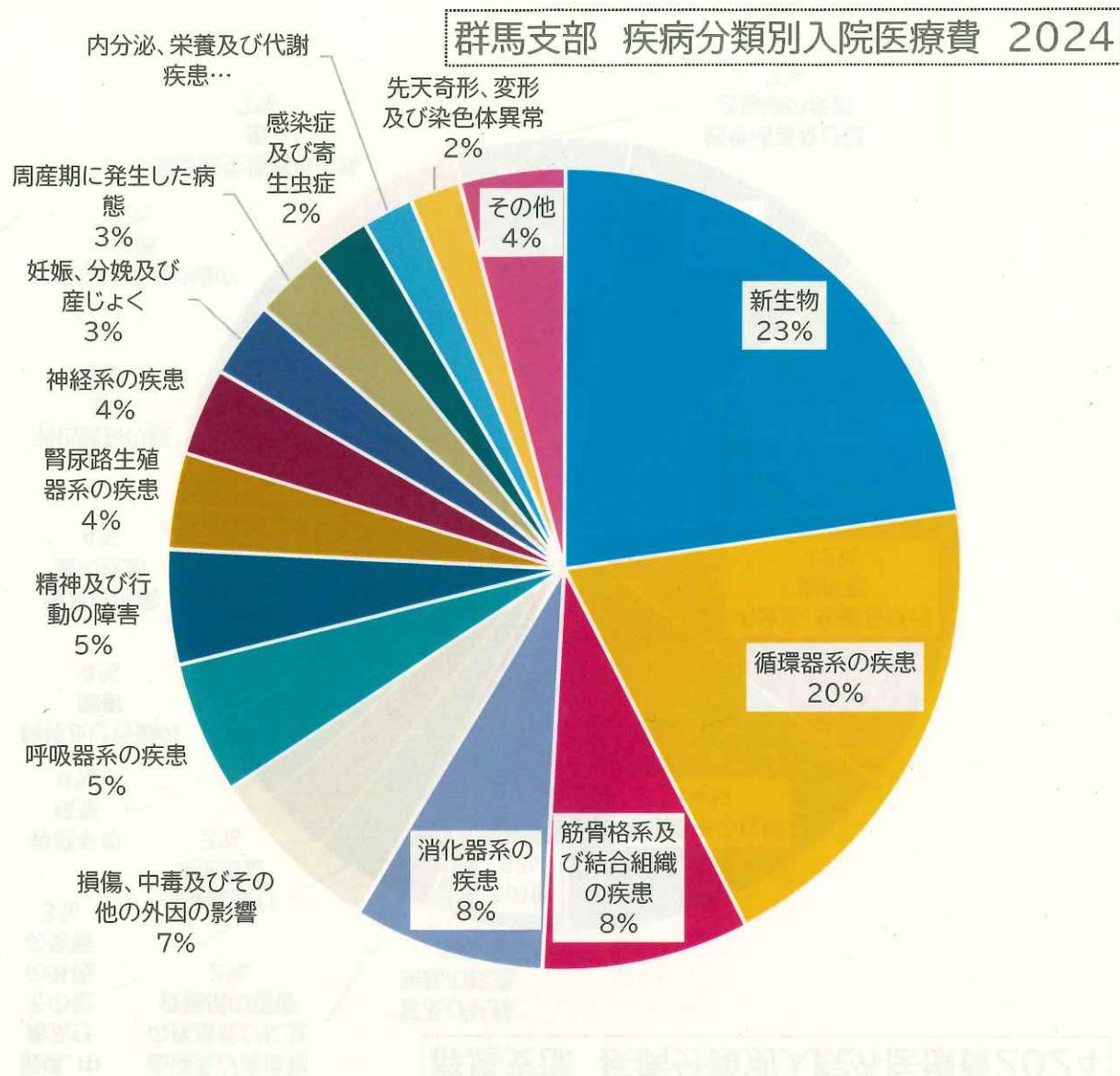
1人当たり医療費の地域差指数-1 (※)



受診率の地域差指数-1

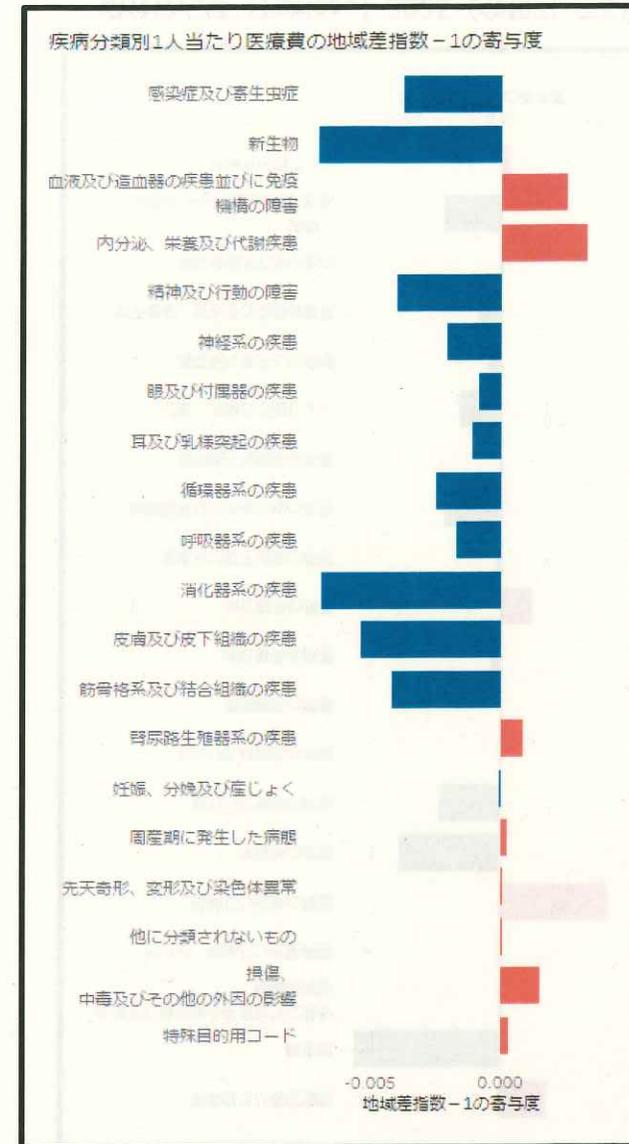
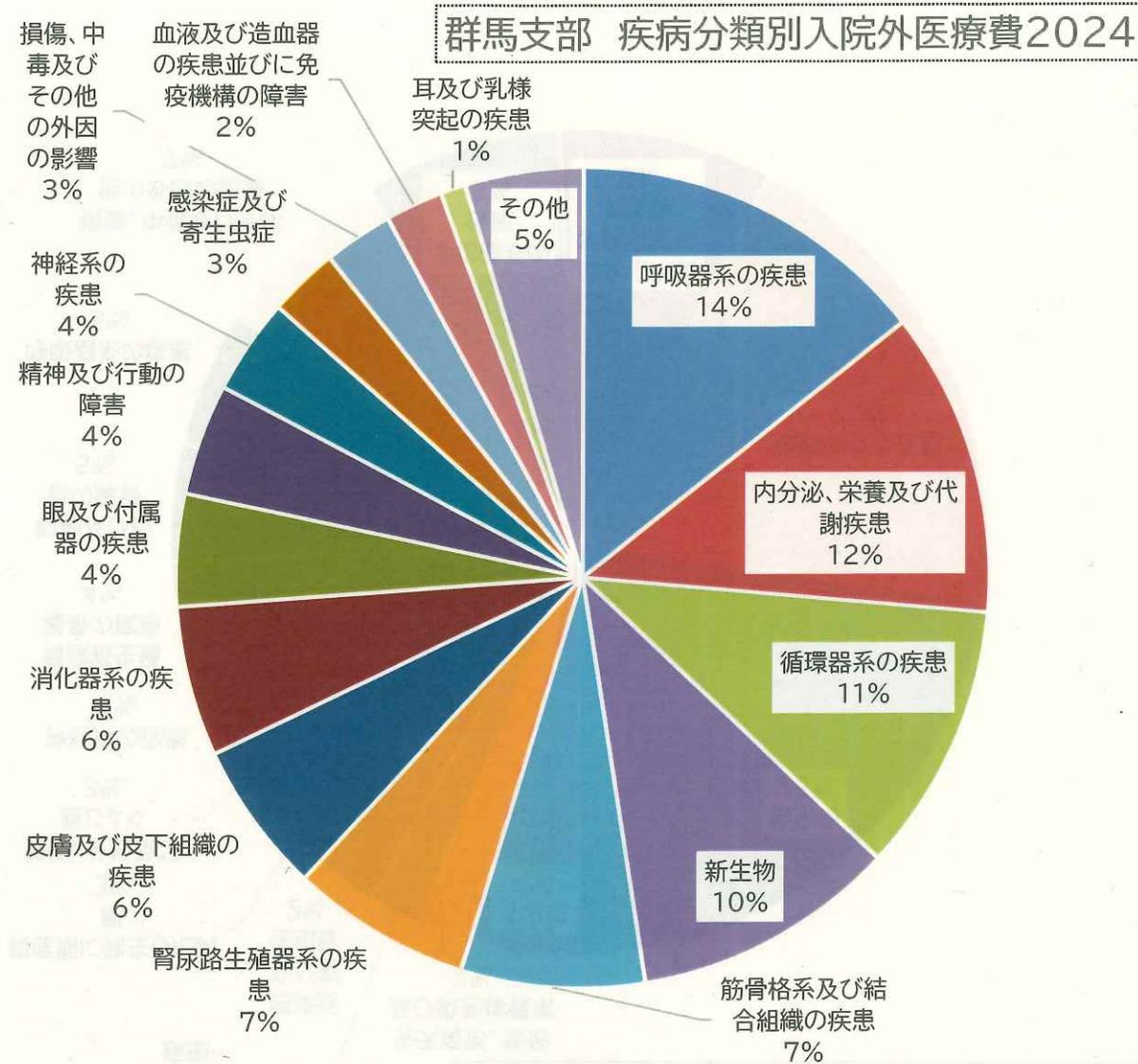


2.医療費状況：疾病分類別の内訳と地域差指数-1



協会けんぽ (Tableau) 2025 (令和7) 年5月現在

2.医療費状況：疾病分類別の内訳と地域差指数-1



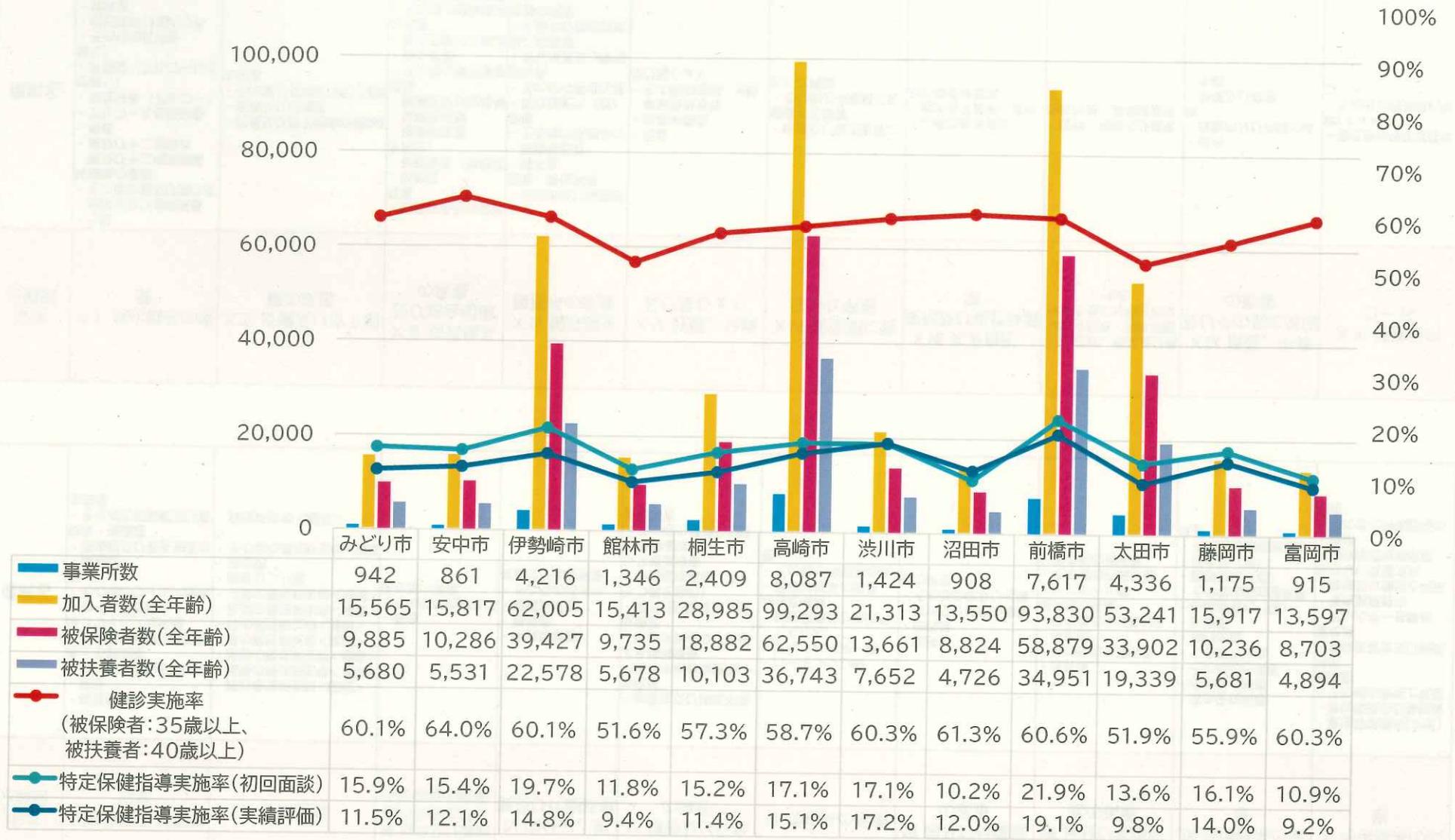
(参考) 疾病分類別 傷病名

疾病分類別	I 感染症及び寄生虫症	II 新生物	III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害	IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	V 精神及び行動の障害	VI 神経系の疾患	VII 眼及び付属器の疾患	VIII 耳及び乳突起の疾患	IX 循環器系の疾患	X 呼吸器系の疾患
傷病名	<ul style="list-style-type: none"> ・腸管感染症 ・結核 ・主として性的伝播様式をとる感染症 ・皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患 ・ウイルス性肝炎 ・その他のウイルス性疾患 ・真菌症 ・感染症及び寄生虫症の続発・後遺症 ・その他の感染症及び寄生虫症 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃の悪性新生物<腫瘍> ・結腸の悪性新生物<腫瘍> ・直腸の悪性新生物<腫瘍> ・肝の悪性新生物<腫瘍> ・肺の悪性新生物<腫瘍> ・乳房の悪性新生物<腫瘍> ・子宮の悪性新生物<腫瘍> ・悪性リンパ腫 ・白血病 ・その他の悪性新生物<腫瘍> ・良性新生物<腫瘍> 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧血 ・その他の血液及び造血器の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺障害 ・糖尿病 ・脂質異常症 ・その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・血管性及び詳細不明の病巣 ・精神作用物質使用による精神障害 ・統合失調症及び妄想性障害 ・気分[感情]障害(躁うつ病を含む) ・神経症性障害、ストレス関連障害 ・精神遅滞 ・その他の精神及び行動の障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・パーキンソン病 ・アルツハイマー病 ・てんかん ・脳性麻痺及び他の麻痺性症候群 ・自律神経系の障害 ・その他の神経系の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・結膜炎 ・白内障 ・屈折及び調節の障害 ・その他の眼及び付属器の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・外耳炎 ・その他の外耳疾患 ・中耳炎 ・その他の中耳及び乳突起の疾患 ・メニエール病 ・その他の内耳疾患 ・その他の耳疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧性疾患 ・虚血性心疾患 ・その他の心疾患 ・くも膜下出血 ・脳内出血 ・脳梗塞 ・脳動脈硬化(症) ・その他の脳血管疾患 ・動脈硬化(症) ・低血圧(症) ・その他の循環器系の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・急性鼻咽頭炎[カゼ] ・急性咽頭及び扁桃炎 ・その他の急性上気道感染症 ・肺炎 ・急性気管支及び細気管支炎 ・アレルギー性鼻炎 ・慢性副鼻腔炎 ・急性又は慢性と明示されない気管支炎 ・慢性閉塞性肺疾患 ・喘息 ・その他の呼吸器系の疾患

疾病分類別	X I 消化器系の疾患	X II 皮膚及び皮下組織の疾患	X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV 腎尿路生殖器系の疾患	X V 妊娠、分娩及び産じょく	X VI 周産期に発生した病態	X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	X X 特殊目的コード
傷病名	<ul style="list-style-type: none"> ・う蝕 ・歯肉炎及び歯周疾患 ・その他の歯及び歯の支持組織の障害 ・胃及び十二指腸潰瘍 ・胃及び十二指腸炎 ・痔核 ・アルコール性肝疾患 ・慢性肝炎(アルコール性除く) ・肝硬変(アルコール性除く) ・その他の肝疾患 ・胆石症及び胆のう炎 ・膵疾患 ・その他の消化器系の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚及び皮下組織の感染症 ・皮膚炎及び湿疹 ・その他の皮膚及び皮下組織の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・炎症性多発性関節障害 ・関節症 ・脊椎障害(脊椎症を含む) ・椎間板障害 ・頸腕症候群 ・腰痛症及び坐骨神経痛 ・その他の脊柱障害 ・肩の傷害 ・骨の密度及び構造の障害 ・その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・糸球体及び腎臓細管間・質性疾患 ・腎不全 ・尿路結石症 ・その他の尿路系の疾患 ・前立腺肥大(症) ・その他の男性性器の疾患 ・月経障害及び閉経周辺期障害 ・乳房及び他の女性性器の疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・流産 ・妊娠中毒症 ・単胎自然分娩 ・その他の妊娠、分娩及び産じょく 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠及び胎児発育に関連する障害 ・その他の周産期に発生した病態 	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓の先天奇形 ・他の先天奇形、変形及び染色体異常 	<ul style="list-style-type: none"> ・症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨折 ・頭蓋内及び内臓の損傷 ・熱傷及び腐食 ・中毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・重症急性呼吸器症候群[SARS] ・その他の特殊目的コード

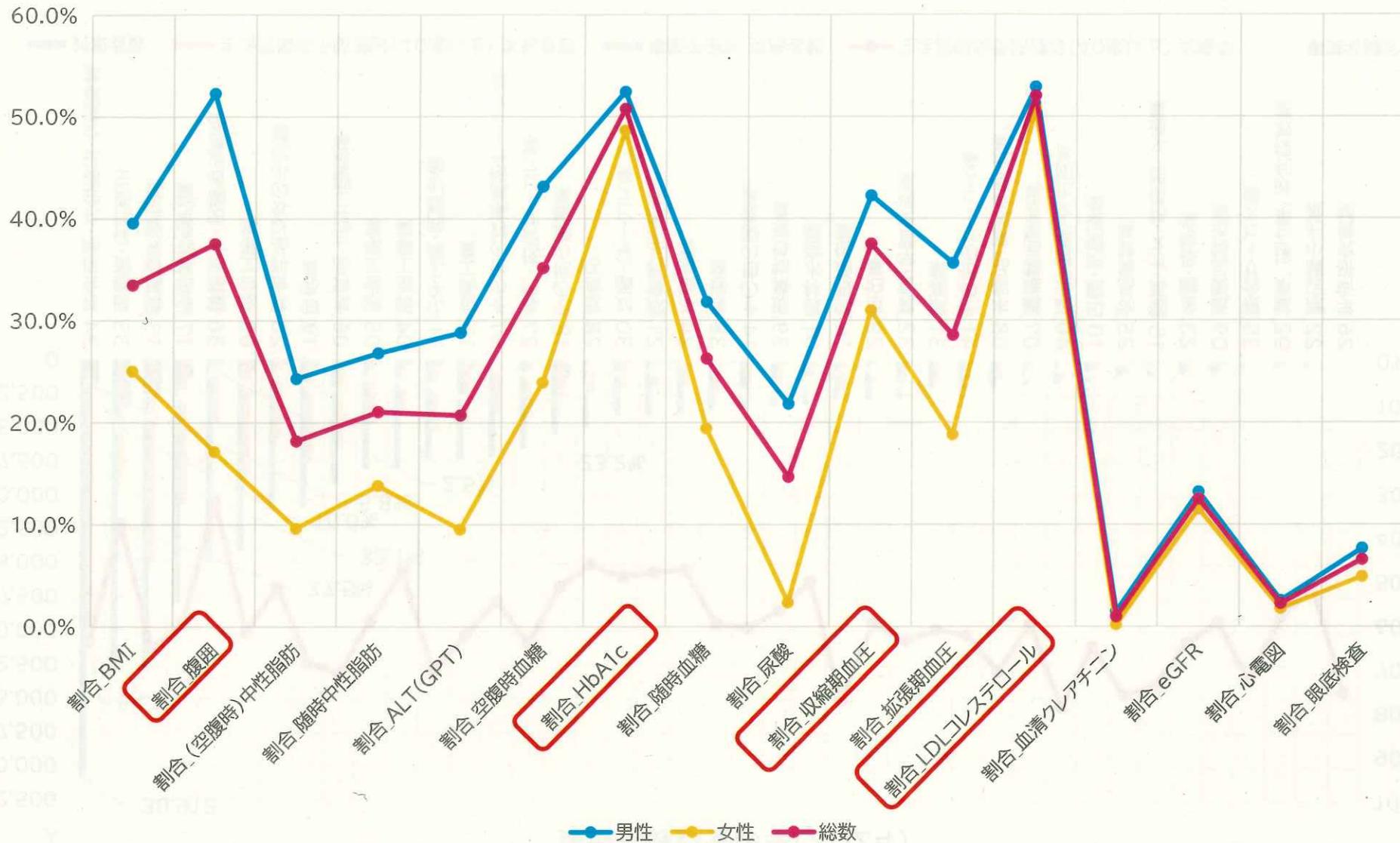
3.市町村ごとの健診結果等について

12市別 健診・特定保健指導実施結果(2024)



4. 健診結果(検査項目)有所見者割合：加入者属性別

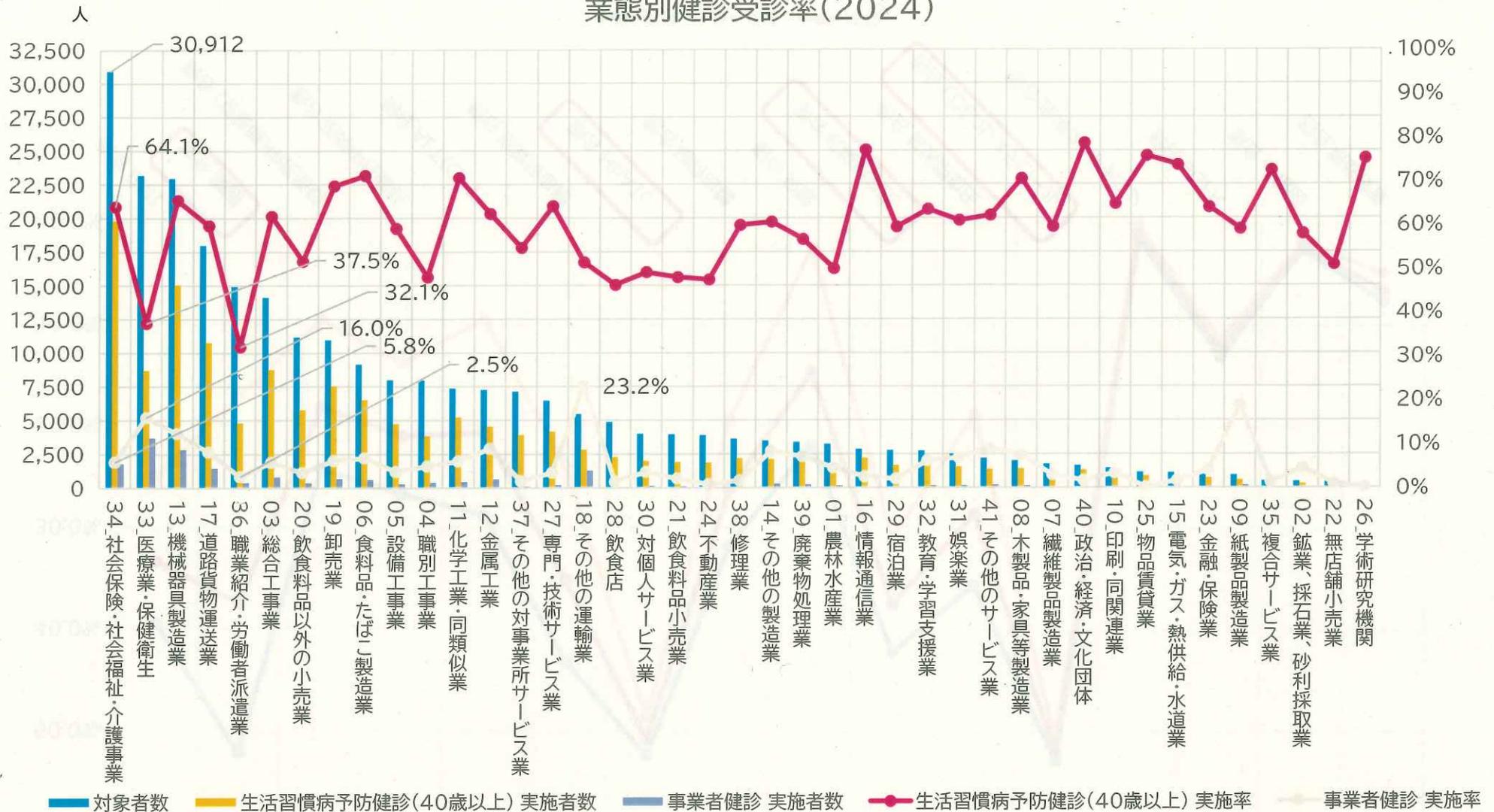
群馬支部加入者男女別 健診後有所見者割合(2024)



Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

5. 業態別血圧リスク該当者割合

業態別健診受診率(2024)



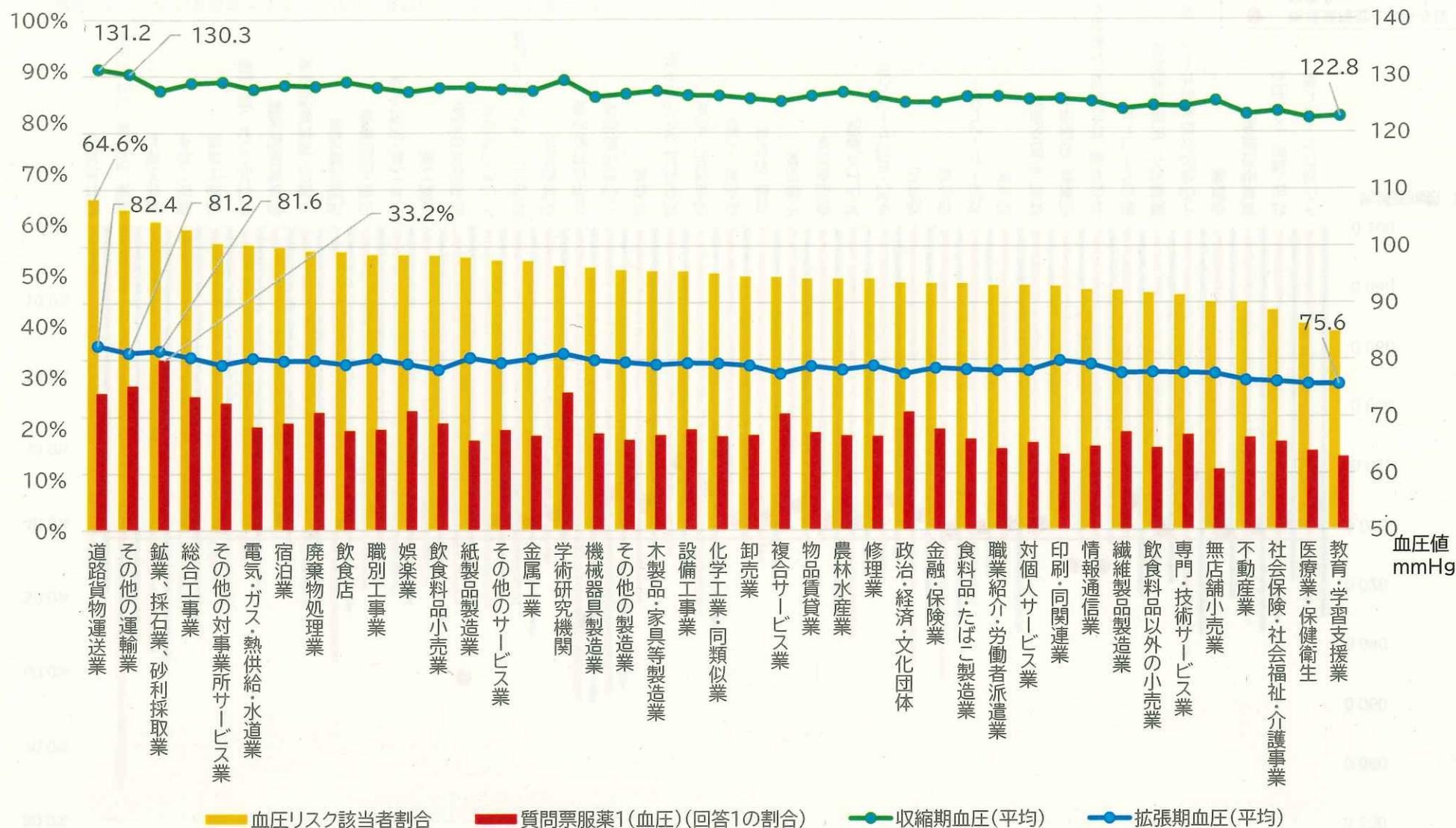
※健診対象者数、健診実施者数は情報システムにより令和7年7月14日時点のデータ、その他は統計システムにより令和7年6月末時点のデータで作成。

※特定健診の対象者数は、令和7年3月末時点で現存かつ年度末時点で40歳以上75歳未満(年度中に75歳になる加入者も含む。)の被保険者数。

※生活習慣病予防健診は受診月、事業者健診は処理月かつ加入支部で集計している。

※業態不明、公務、有資格者が法律・会計関係の業務を行う事業、任意継続は除く。

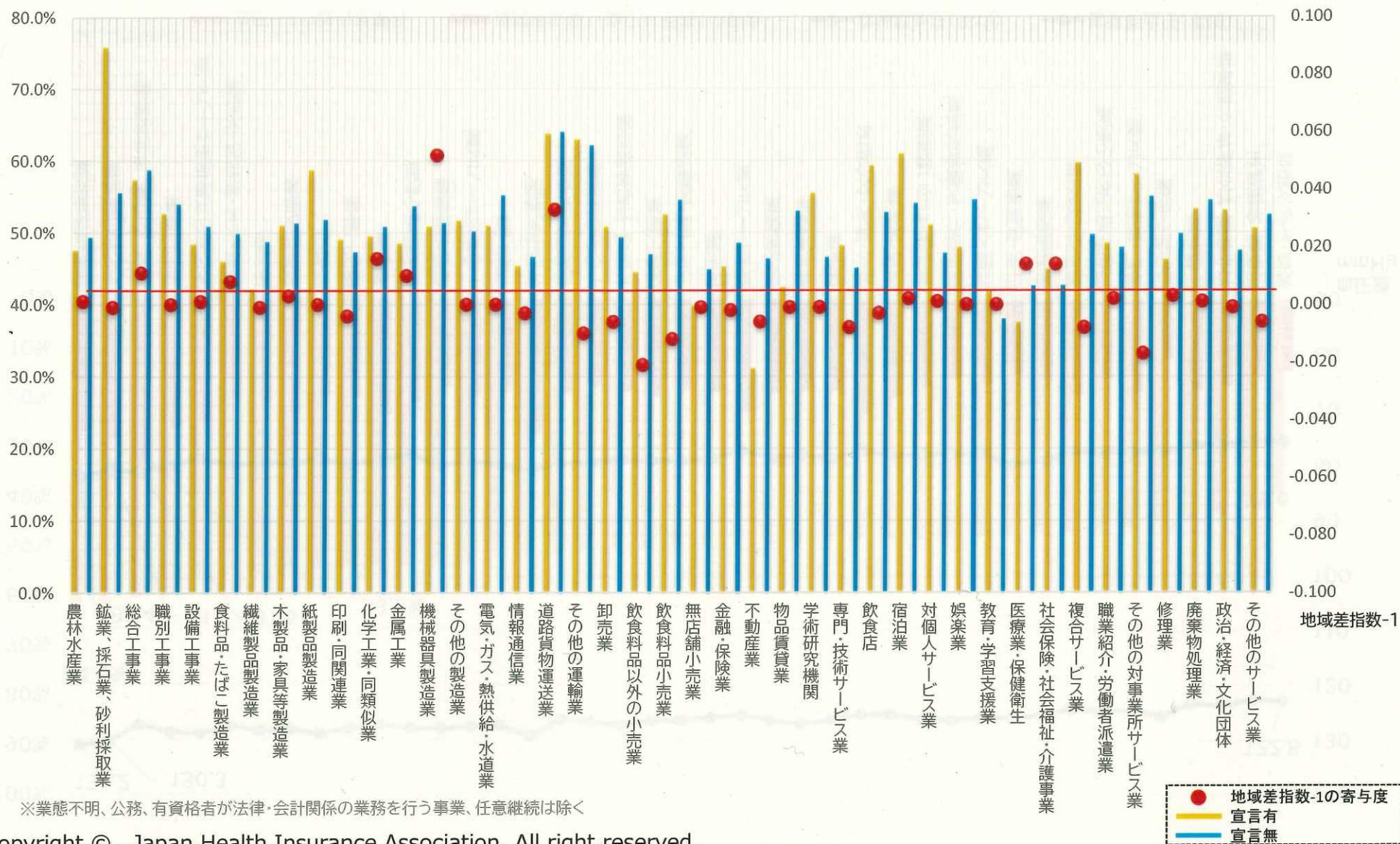
5. 業態別血圧リスク該当者割合



※業態不明、公務、有資格者が法律・会計関係の業務を行う事業、任意継続は除く
 ※2024年度健診受診者(被保険者35歳以上、被扶養者40歳以上)のうち血圧リスク該当者が多い業態順に左から示す

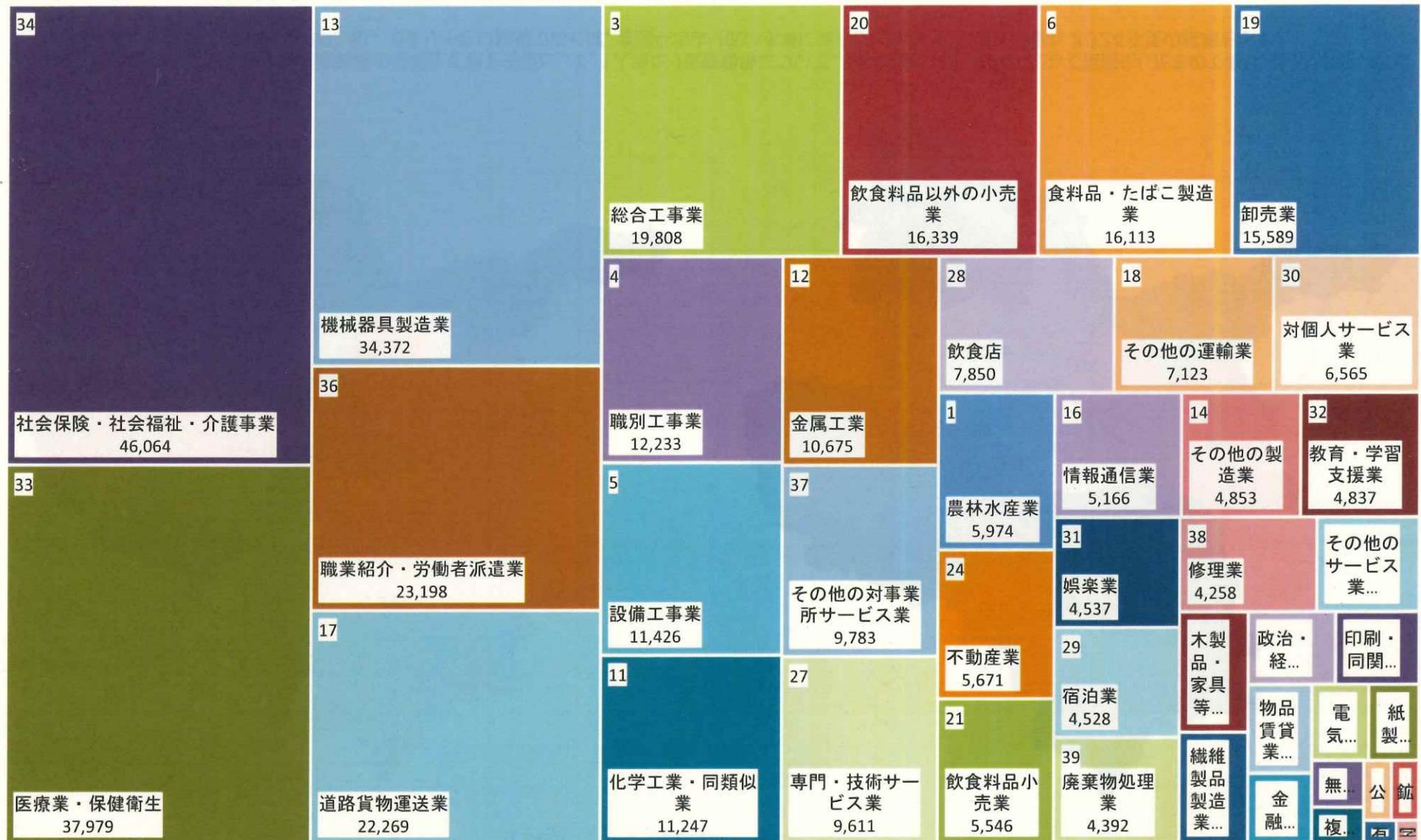
5. 業態別血圧リスク該当者割合

宣言事業所別 血圧リスク該当者割合(2024)



Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

(参考) 群馬支部 業態別被保険者数の分布



※2023年度 業態不明、公務、有資格者が法律・会計関係の業務を行う事業、任意継続は除く

6.群馬支部の二次医療圏ごと医療費地域差指数

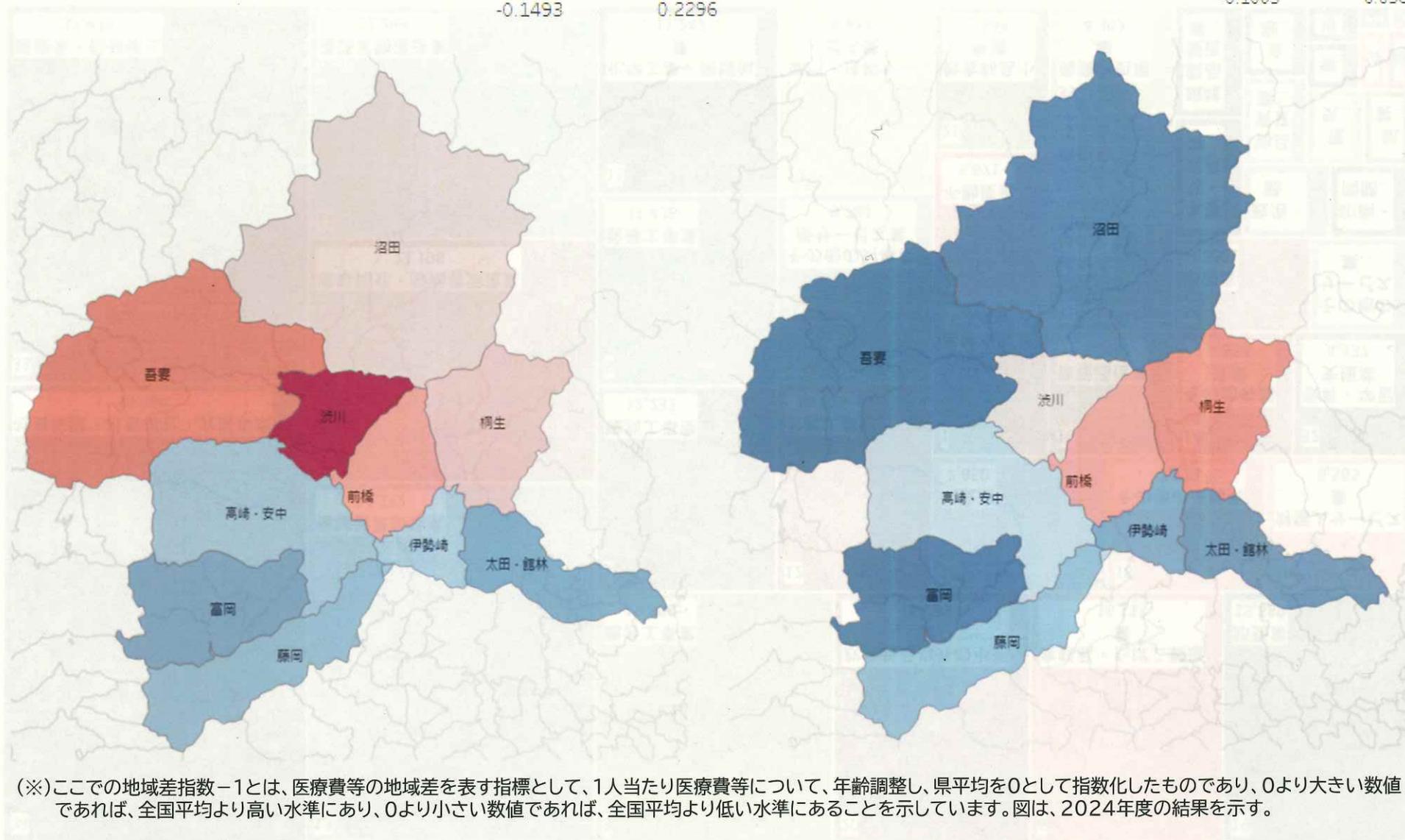
入院医療費の地域差指数-1

地域差指数選択



入院外医療費の地域差指数-1

地域差指数選択



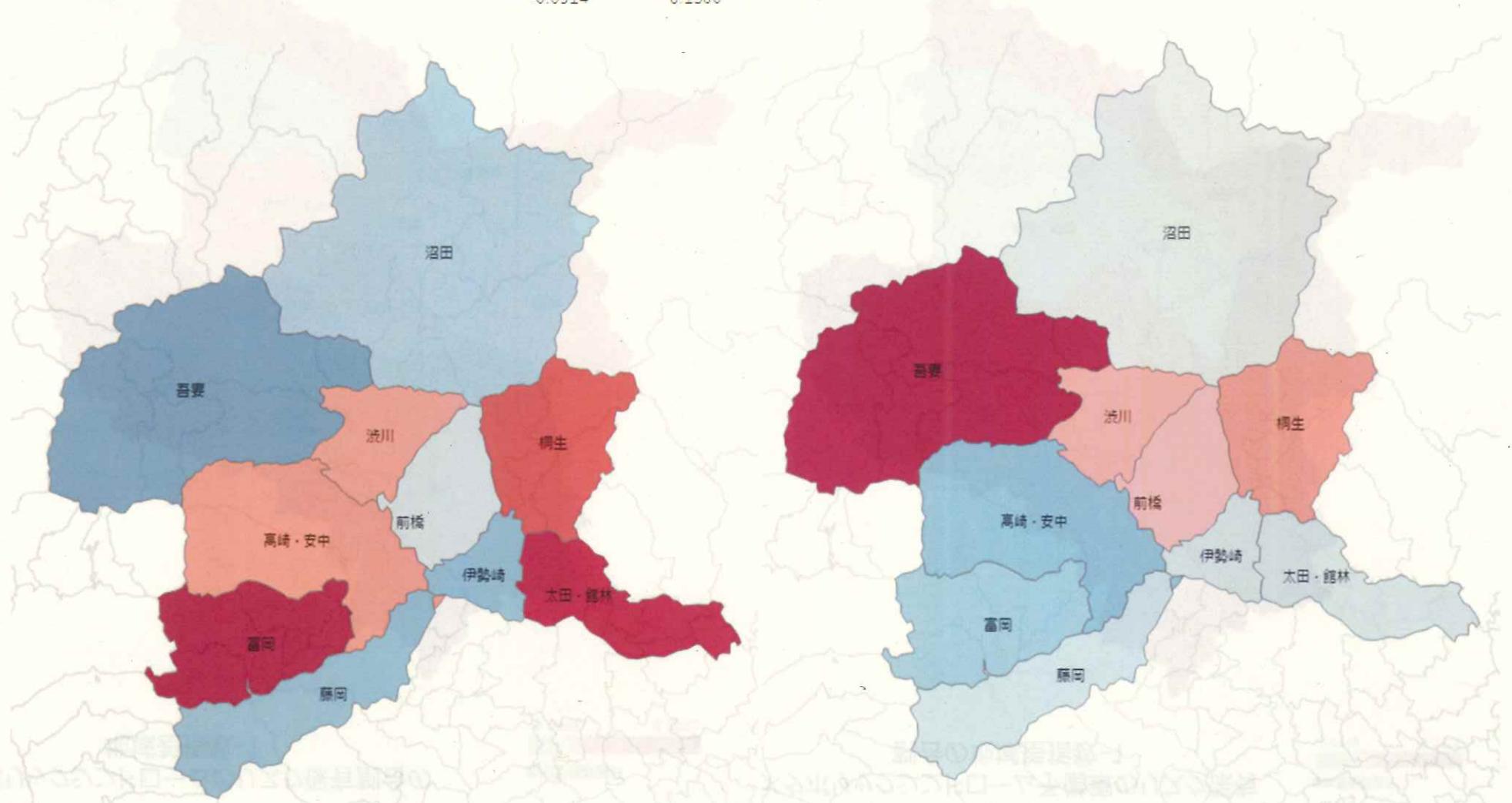
(※)ここでの地域差指数-1とは、医療費等の地域差を表す指標として、1人当たり医療費等について、年齢調整し、県平均を0として指数化したものであり、0より大きい数値であれば、全国平均より高い水準にあり、0より小さい数値であれば、全国平均より低い水準にあることを示しています。図は、2024年度の結果を示す。

6.群馬支部の二次医療圏ごと医療費 地域差指数

内分泌系疾患医療費の
地域差指数-1



循環器系疾患医療費の
地域差指数-1

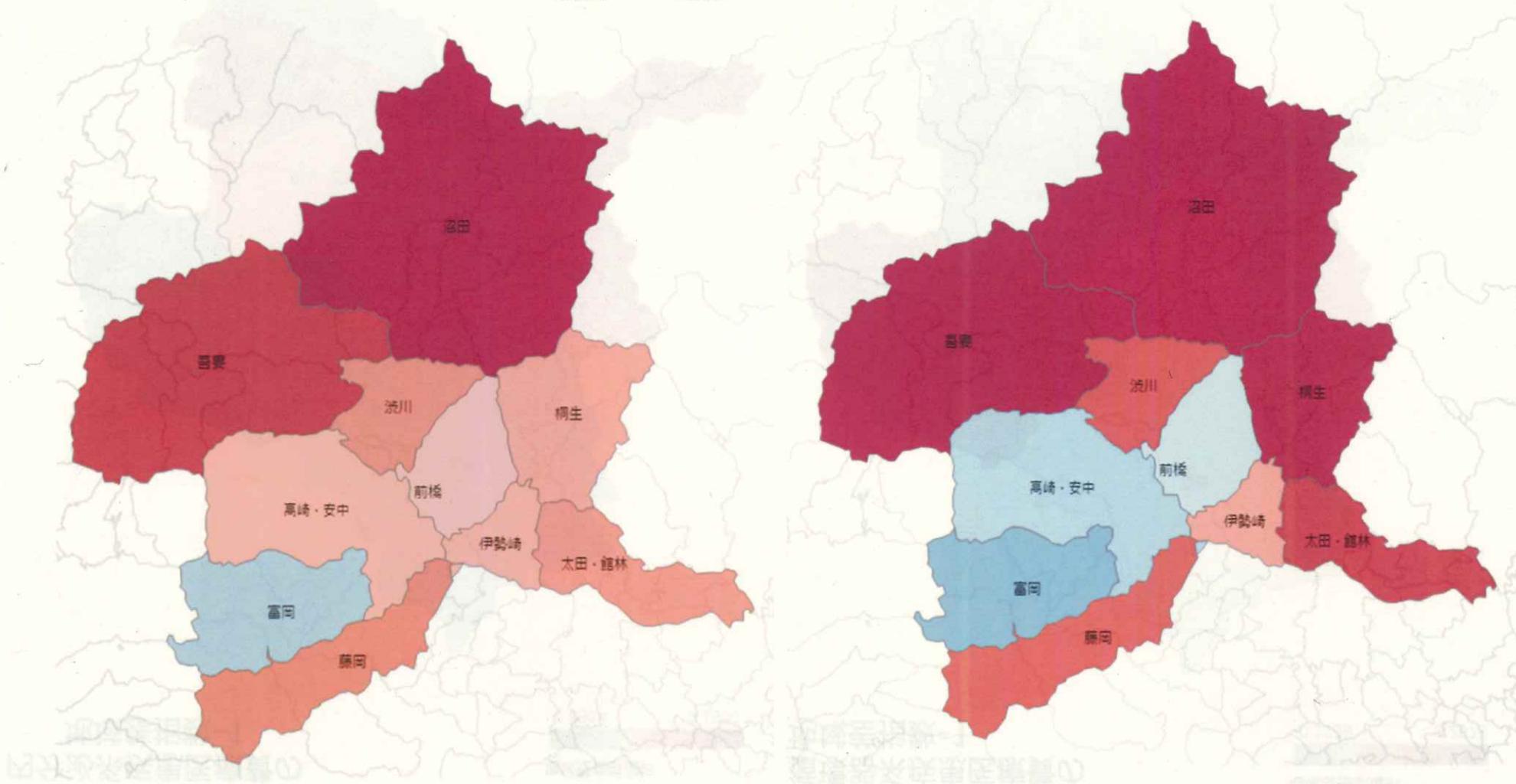
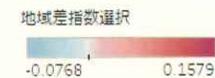


6.群馬支部の二次医療圏ごと健診結果 地域差指数

メタボリックシンドロームのリスク保有割合の
地域差指数-1

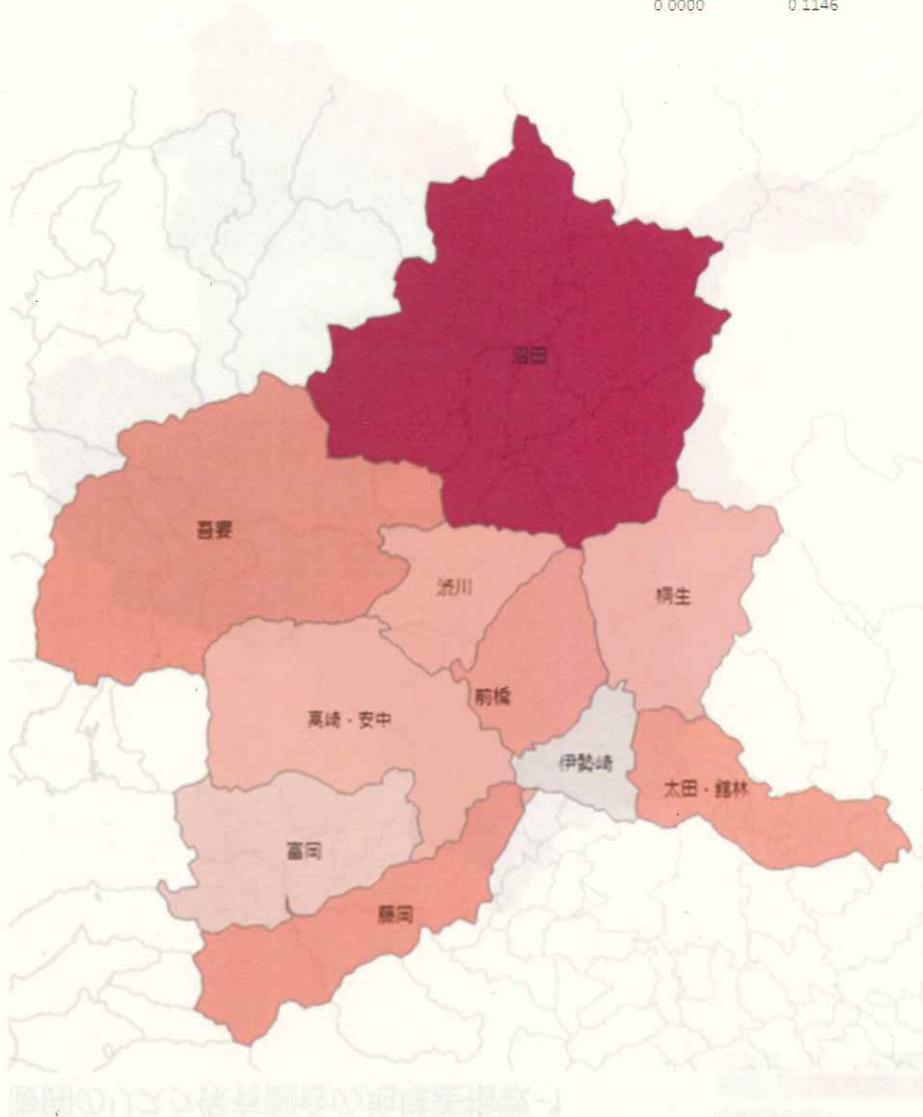


メタボリックシンドローム予備軍のリスク保有
割合の地域差指数-1

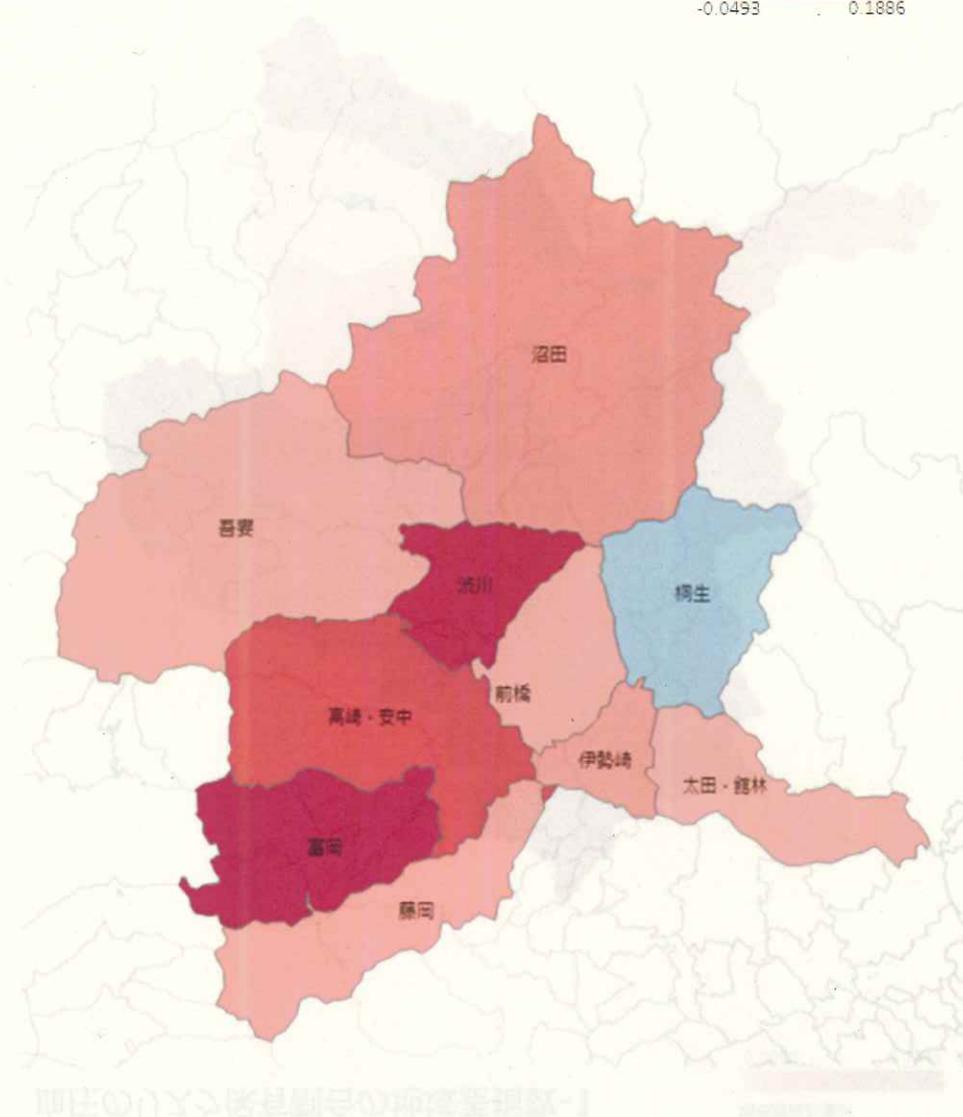
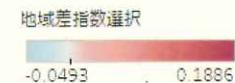


6.群馬支部の二次医療圏ごと健診結果 地域差指数

脂質のリスク保有割合の地域差指数-1

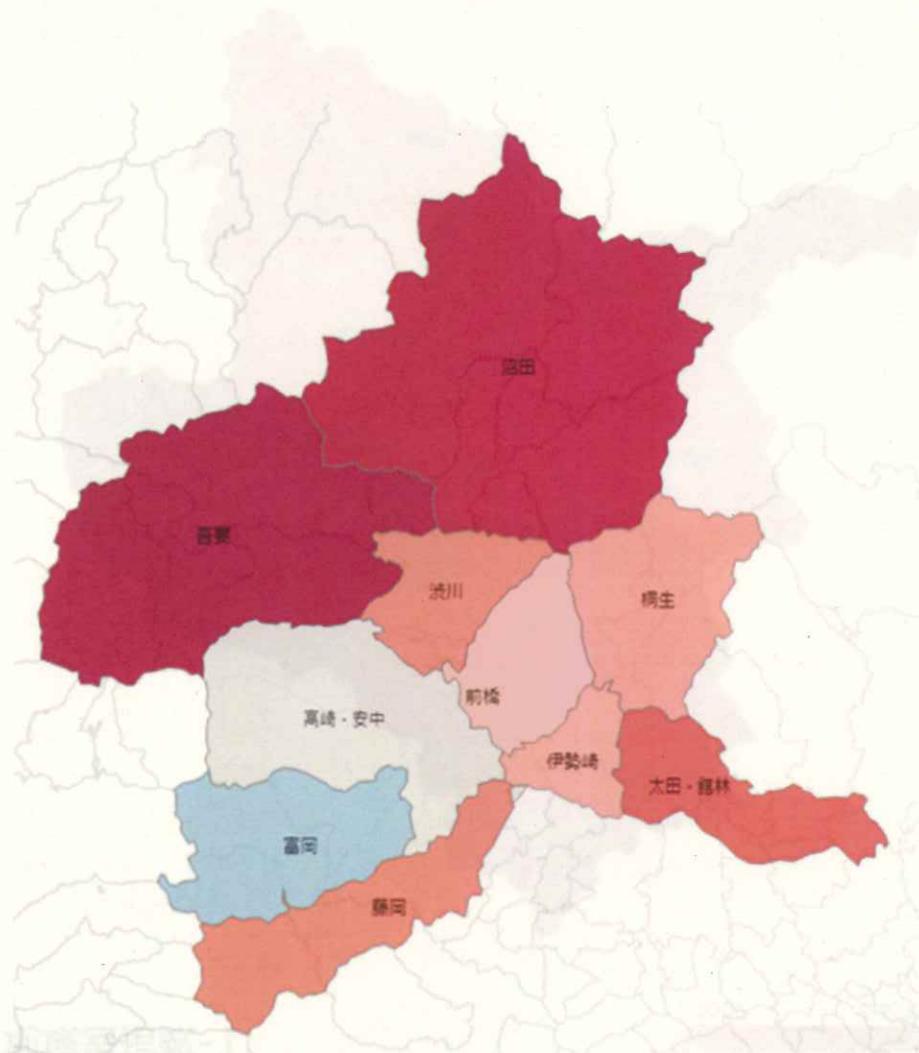


代謝のリスク保有割合の地域差指数-1

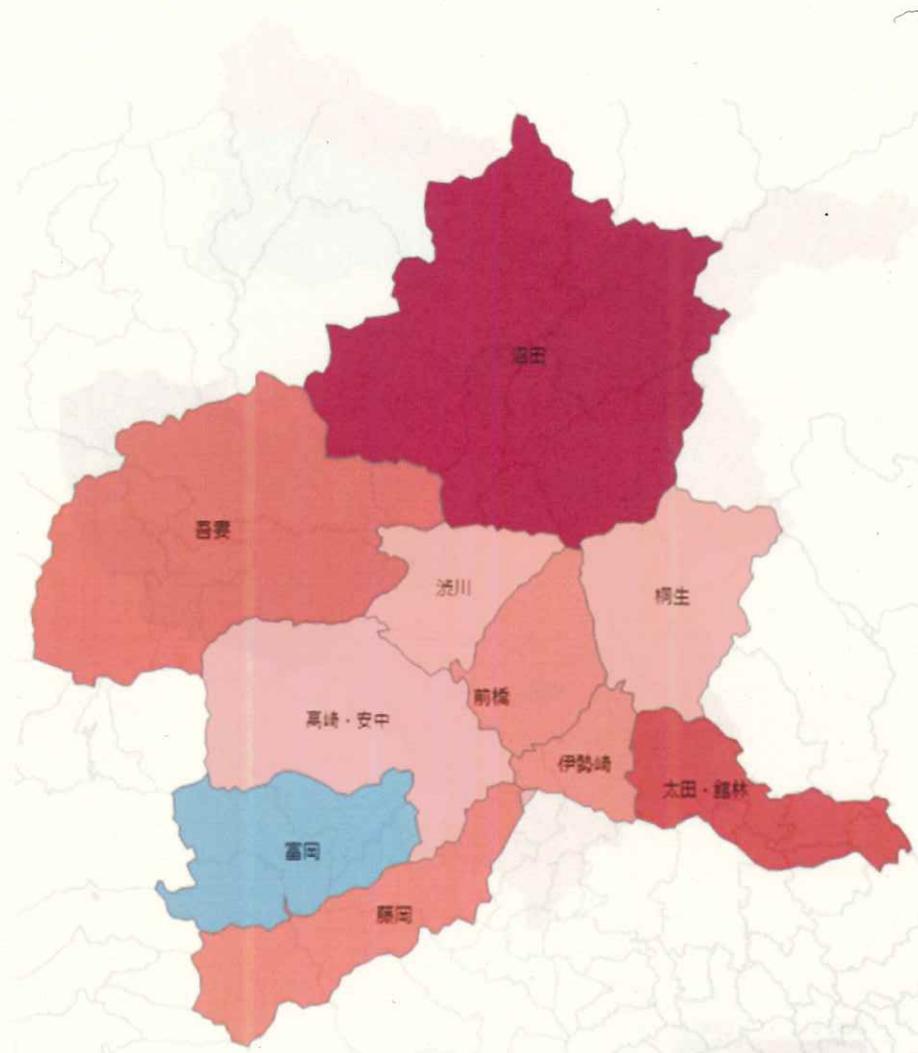


6.群馬支部の二次医療圏ごと健診結果 地域差指数

BMIのリスク保有割合の地域差指数-1



中性脂肪のリスク保有割合の地域差指数-1

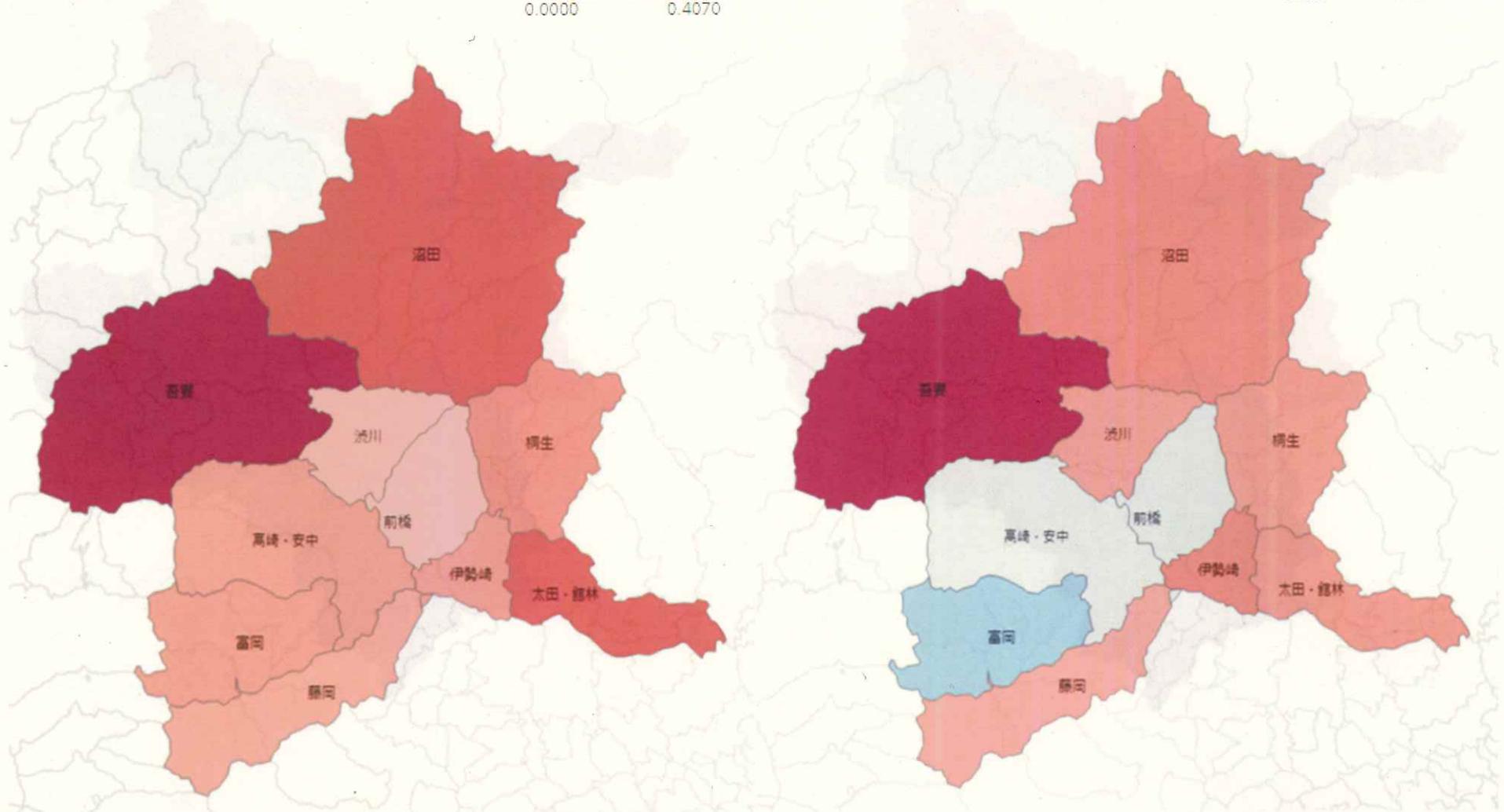


6.群馬支部の二次医療圏ごと健診・問診結果 地域差指数

HDL-cのリスク保有割合の
地域差指数-1

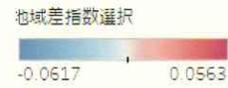


喫煙者の割合の地域差指数-1

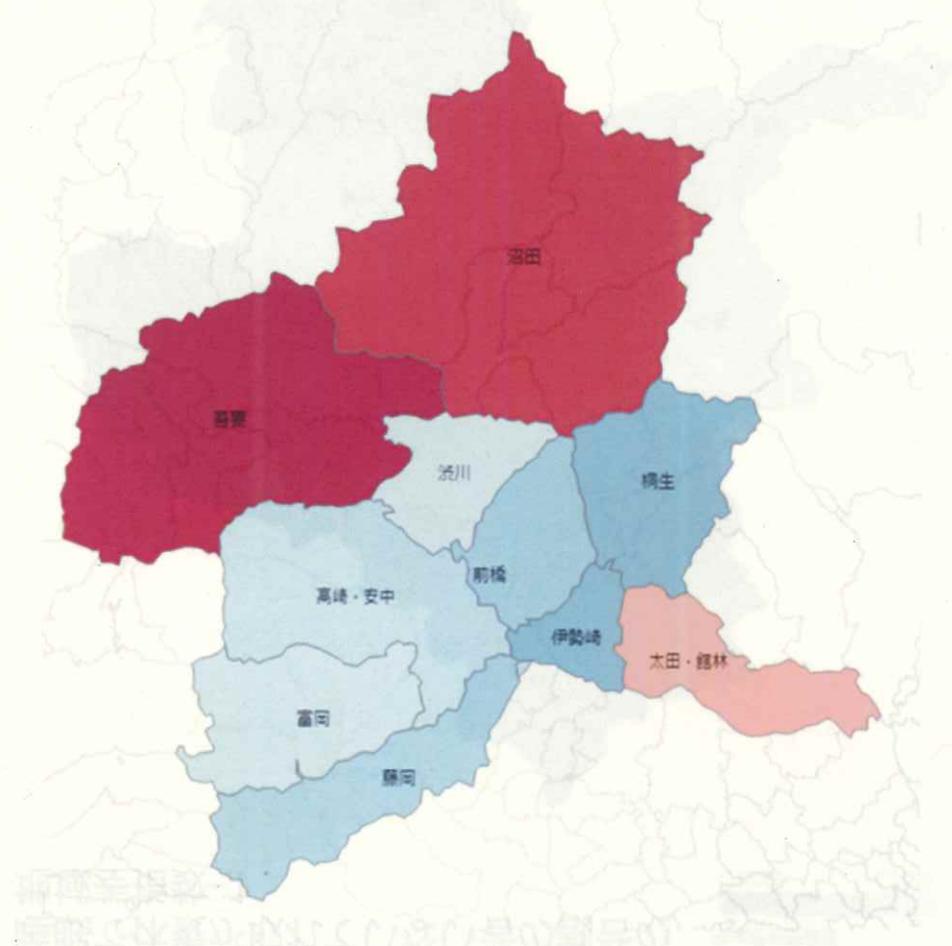
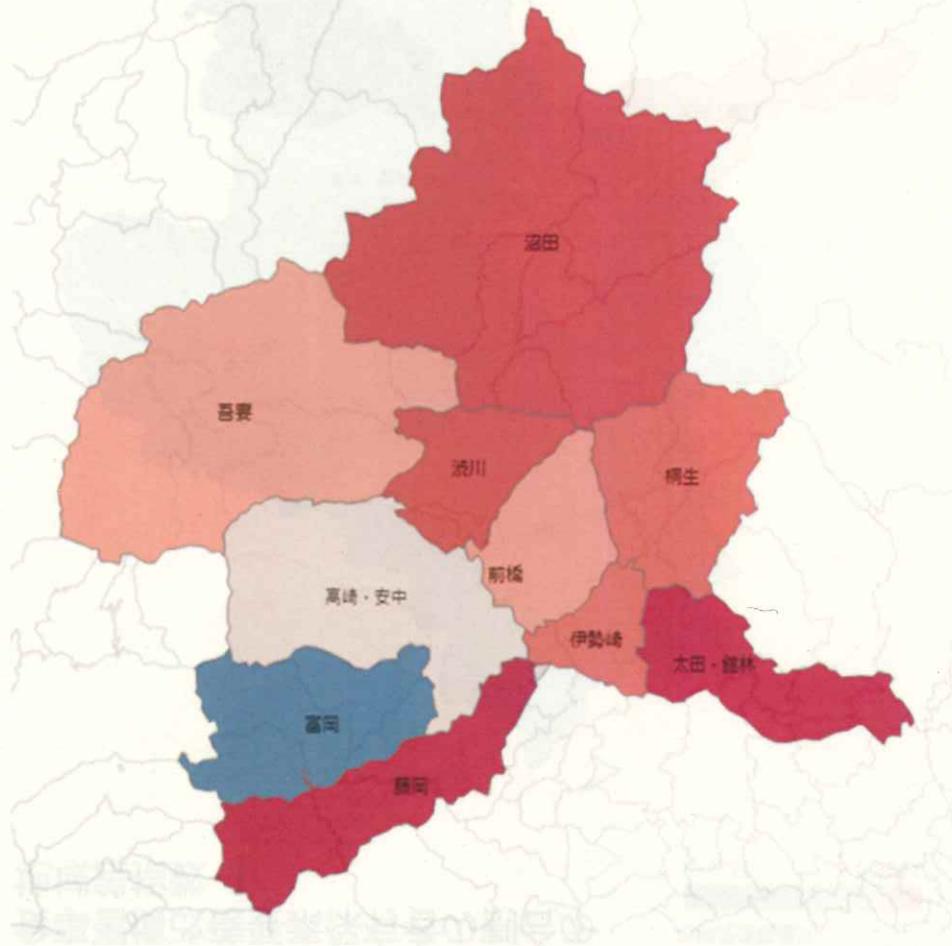
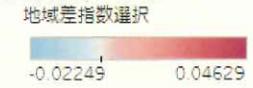


6.群馬支部の二次医療圏ごと問診結果 地域差指数

体重10kg以上増加者の割合の
地域差指数-1



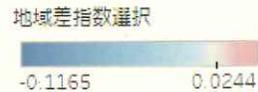
運動習慣改善要素保有者の割合の
地域差指数-1



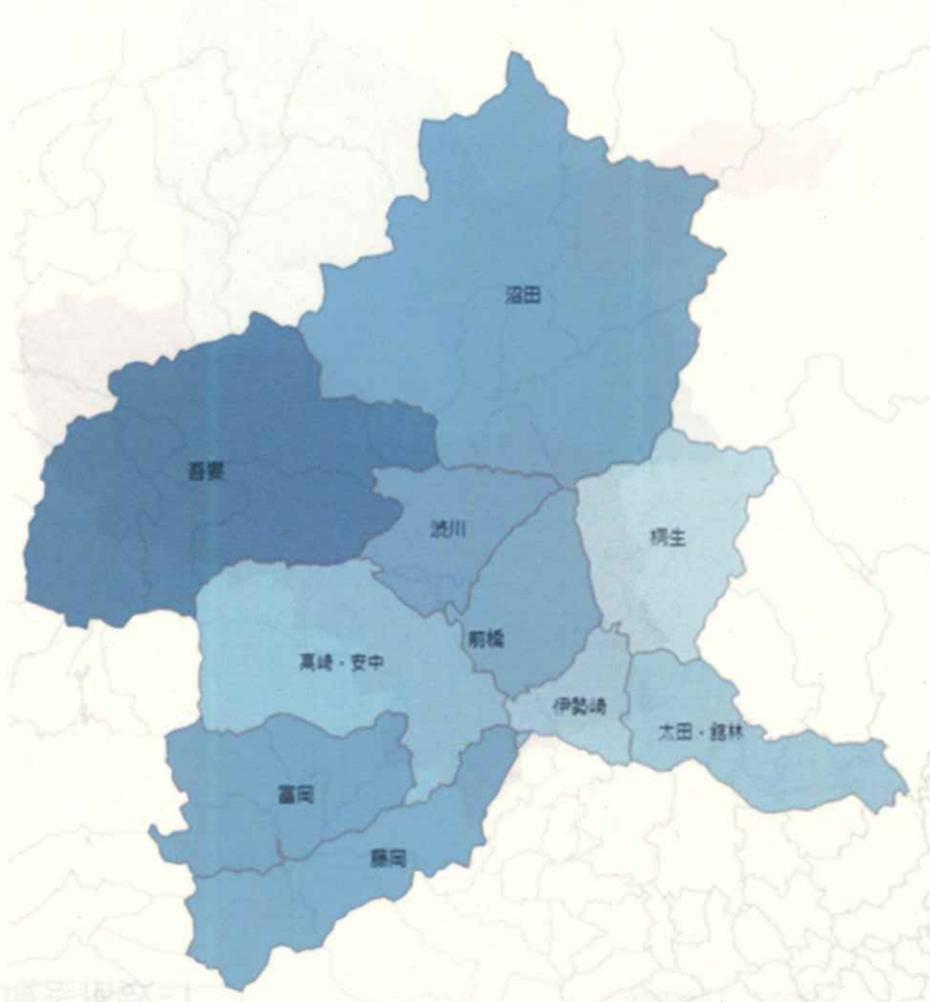
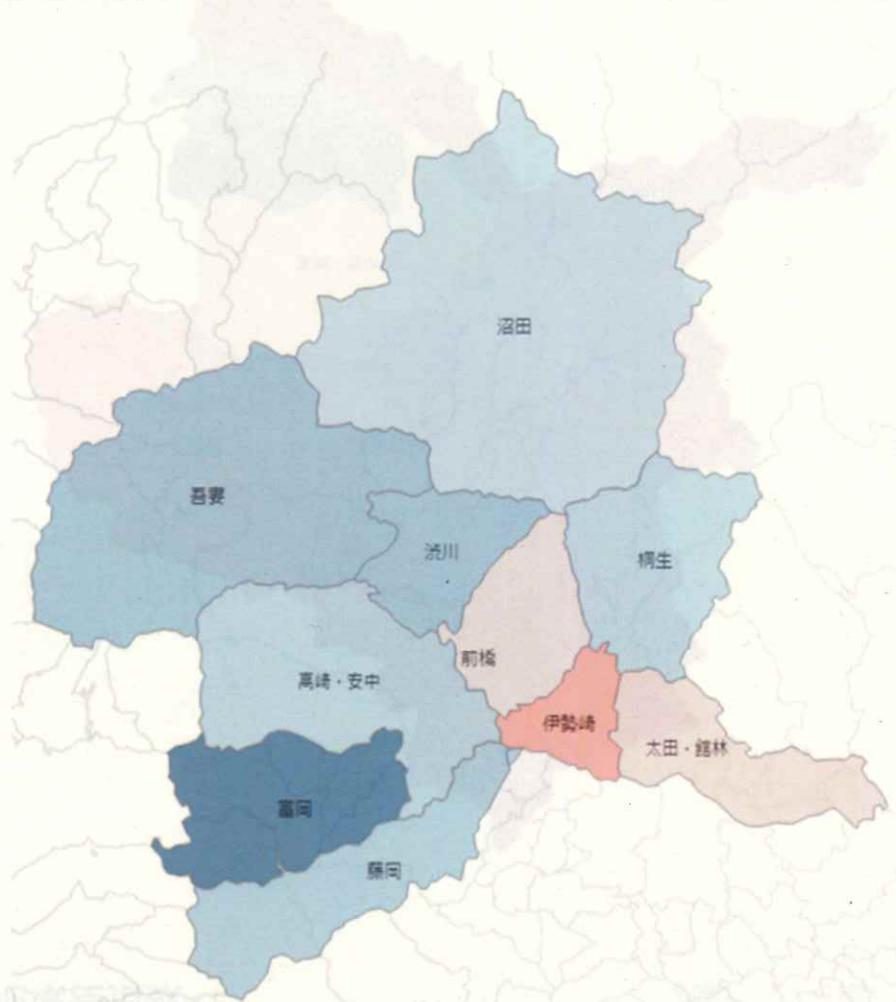
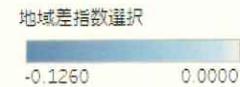
Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

6.群馬支部の二次医療圏ごと問診結果地域差指数

食事習慣改善要素保有者の割合の
地域差指数-1



睡眠で休養が取れていない者の割合の
地域差指数-1



飲酒習慣改善要素保有者の割合の地域差指数-1について、2024年度から設問選択肢が変更になり、現在集計判定指標が未確定のため不掲載とします。

(参考) 健診結果および問診結果の基準

① メタボリックシンドロームリスク保有割合	③かつ④～⑥のうち2項目以上に該当・分母は集計対象データ総数	⑫ 運動習慣改善要素保有者の割合	以下の質問のいずれかに、「いいえ」と回答した者の割合・分母は下記に関する回答のあるデータの総数
② メタボリックリスク予備軍の割合	③かつ④～⑥のうち1項目に該当・分母は集計対象データ総数		1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している
③ 腹囲リスク保有割合	内臓脂肪面積が100 cm ² 以上の者(ただし内臓脂肪面積の検査値がない場合は、腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上の者)の割合 分母は当該リスクの判定が可能なデータの総数		日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施
④ 血圧リスク保有割合	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療ありの者の割合 分母は当該リスクの判定が可能なデータの総数		ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い
⑤ 脂質リスク保有割合	中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、または脂質異常症に対する薬剤治療ありの者の割合 分母は当該リスクの判定が可能なデータの総数		以下の質問のうち、いずれかに該当する者の割合
⑥ 代謝リスク保有割合	空腹時血糖 110mg/dl 以上(ただし空腹時血糖の検査がない場合は、HbA1c 6.0 以上)、または糖尿病に対する薬剤治療ありの者の割合 分母は当該リスクの判定が可能なデータの総数	⑬ 食事習慣改善要素保有者の割合	人と比較して食べる速度が速いに「速い」と回答
⑦ 喫煙者の割合	問診票において、喫煙者であると回答した者の割合 分母は上記に関する回答のあるデータの総数		就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上あるに「はい」と回答
⑧ BMIのリスク保有割合	BMI 25以上・分母はBMIの値のあるデータの総数		朝食を抜くことが週に3回以上あるに「はい」と回答
⑨ 中性脂肪のリスク保有割合	中性脂肪150mg/dl以上の者の割合 分母は中性脂肪の検査値のあるデータの総数		朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますかに「週3回以上ある」に「はい」と回答
⑩ HDL-c(コレステロール)のリスク保有割合	HDL-c40mg/dl未満の者の割合 分母はHDLコレステロールの検査値のあるデータの総数		
⑪ 体重10kg以上増加の割合	20歳の時の体重から10kg以上増加しているに「はい」と回答した者の割合 分母は上記に関する回答のあるデータの総数	⑭ 睡眠で休養が取れていない者の割合	「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の数 分母は上記に関する回答のあるデータの総数

- 協会ではこれまで、35歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診、40歳以上の被扶養者を対象とした特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業に注力してきたが、医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するうえでは、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進することが必要である。
- また、国で整備が進められている医療DXのインフラも活用しつつ、より多くの加入者の健診結果等を若年から経年的に保有し、これらのビックデータを活用することで、保健事業の一層の推進を図る必要がある。
- これらのことを踏まえ、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者及び被扶養者を対象に実施する健診体系の見直し及び重症化予防対策の充実を行う。

具体的な見直し（案）

被保険者

人間ドックに対する補助の実施

- 一定の項目を網羅した人間ドックに対する補助を実施

若年層を対象とした健診の実施

- 20歳、25歳、30歳に実施

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 「骨粗鬆症検診」を実施
- 検査項目や健診単価の検証・見直しの実施

被扶養者

被扶養者に対する健診の拡充

- 被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充

重症化予防

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施

令和7年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- ▶ 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。なお、この取組については、令和6年度に保険者努力重点支援プロジェクトの中で、3支部（北海道・徳島・佐賀）において外部有識者の助言も得ながら実施中。
- ▶ 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

令和8年度

人間ドックに対する補助の実施

- ▶ 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助（25,000円）を実施。
- ▶ 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック補助実施機関は日本人間ドック・予防医療学会等が実施する第三者認証（健診施設機能評価等）を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

若年層を対象とした健診の実施

- ▶ 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- ▶ 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- ▶ 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- ▶ 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

令和9年度

被扶養者に対する健診の拡充

- ▶ 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

施策実施に伴う増加額（見込） 令和7年度0.1億円程度、令和8年度280億円程度、令和9年度160億円程度

制度変更後の健診体系図（令和9年度以降：被保険者・被扶養者共通）

- 令和8年度から、35歳以上の被保険者を対象に人間ドックに対する費用補助を実施するほか、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とする（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）。
- 従来40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設する。また、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 令和9年度から、被扶養者を対象とした健診について被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、制度変更後の健診体系では被保険者と被扶養者の健診内容等は同一となるが、現行の被扶養者に対する特定健診については引き続き実施する。

健診の種類	受診対象者の年齢				
	～19歳	20～34歳	35～39歳	40～74歳	
人間ドック			35歳以上（毎年受診可）		
生活習慣病予防健診等	節目健診			40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方	
	一般健診		35歳以上（毎年受診可）		
	一般健診（若年）	20歳、25歳、30歳の方			
	子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢の女性		
	乳がん検診			40歳以上の偶数年齢の女性	
	骨粗鬆症検診			40歳以上の偶数年齢の女性	
	肝炎ウイルス検査		一般健診を受診する方（過去に受けた方は除く）		
特定健診			40歳以上の被扶養者		